

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	齊藤
				内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		1年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊にする。						
対象者等	乳幼児からおおむね18歳まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>26年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な執行内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等）                  (2) 通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等）                  (3) 各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守）                  (5) コピー機の維持</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、「区民ひろば構想」を策定し事業開始南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日）計12館</li> <li>・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や各館における同事業の実施、世代間交流を実施する館（後に「ふれあい館」と名称決定）としていくこと等について方針決定</li> <li>・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化。・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館を閉館。</li> <li>・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館）</li> <li>・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。（計7館）</li> <li>・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館の廃止（ふれあい館化）を決定。</li> <li>・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。（計6館）</li> <li>・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館。（計3館）</li> </ul>						
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		14,585	13,274	9,891	5,767	4,825	5,154	5,516
①決算額（27年度は見込み）		12,759	11,599	8,064	4,439	4,296	4,623	5,516
②人件費等		37,300	47,088	16,661	15,818	14,341	10,631	
③減価償却費			15,687	10,108	6,938	6,490	6,079	
【事務分担量】（%）		465	540	495	215	192	187	
合計（①+②+③）		50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	21,333	5,516
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	21,333	5,516
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.669	0.821	0.82	0.819	0.818	0.82	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,769	需用費	事業用消耗品、修繕	618	需用費	事業用消耗品、修繕	727
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	694	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	794	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	884
需用費	事業用消耗品、修繕	447	委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,811	委託料	清掃委託、各種保守委託等	3,489
使用料等	電子複写機、簡易印刷機	386	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃貸	400	使用料等	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	416

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.819	0.818	0.797	0.8	0.8	諸室使用数／使用可能数
②	ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	38,109	38,866	38,515	38,900	39,000	
③							

（問題点・課題分析）	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針（改修工事等）が変わることになる。 現在残っている3館については、上記方針の決定までは当面はひろば館として運営していくため、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していくことが必要である。 西日暮里二丁目ひろば館については平成28年4月に移転を予定しているため、利用者の施設利用に支障が出ないように計画的に実施する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内か単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童事業を安全に実施する環境を整えるため、適切に館の維持管理をしていく。	適切に点検・修繕等を実施し、安全な環境により児童事業を実施した。	引き続き適切に管理を行い安全な環境を整えるとともに、老朽化の進む花の木ひろば館の今後の方向性について検討を進める。
②	3館とも老朽化が進んでおり、改修等の今後の方向性を、外部環境を考慮し、随時検討していく。	老朽化が進んでおり、また児童一人当たりの利用スペースが狭かった西日暮里二丁目ひろば館について、移転・拡張する方針を決定した。	移転・開所の準備を進める。学童クラブ及び放課後子ども教室と一体的に運営するため、効果的な事業実施方法を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	齊藤
							3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	児童育成事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		1年度	根拠	児童福祉法		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則		
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。						
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）						
内容	(1)子育て親子の交流促進事業 (2)小中学生向けの児童事業 ①事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 ②子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 ③気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 ④子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3)地域連携活動 ①地域の子どもまつりの運営援助 ②地域文化祭の企画運営 ③その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめし など）						
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。） 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン）で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。						
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 平成26年度現在の児童事業ひろば館は、直営の3館のみ（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		95,931	94,425	77,269	44,535	40,033	43,632	50,561
①決算額（27年度は見込み）		88,895	88,758	80,921	38,492	39,620	43,159	50,561
②人件費等		94,274	108,564	64,303	49,238	32,491	31,799	
③減価償却費			36,167	34,055	35,174	19,266	17,295	
【事務分担量】（%）		1,455	1,245	1,225	1,090	570	532	
合計（①+②+③）		183,169	233,489	179,279	122,904	91,377	92,253	50,561
特定財源の推移	国	28	35	69	0	0		
	都							
	その他							
	一般財源	183,141	230,581	176,254	120,060	88,421	89,286	47,570
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用者数（幼児）	46996	45286	46028	26469	28906	28900	
	利用者数（小学生）	155031	127354	100029	56779	56111	56100	
	利用者数（中学生）	5238	3674	3978	1444	1029	1030	
	利用者数（大人）	56427	50693	50700	29634	31472	31500	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	27,881	報酬	非常勤職員報酬	30,156	報酬	非常勤職員報酬	36,196
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,297	共済費	非常勤職員社会保険料	4,286	共済費	非常勤職員社会保険料	5,261
共済費	非常勤職員社会保険料	3,866	報償費	出演者等謝礼	237	報償費	出演者等謝礼	348
負担金補助等	研修等参加費	10	旅費	館外活動旅費	31	旅費	館外活動旅費	56
備品購入費	日常備品（ひろば館）	268	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	8,131	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	8,312
報償費	出演者・講師謝礼等	254	使用料等	館外活動入館料等	2	役務費	修繕・調律手数料	10
旅費	非常勤職員館外活動費等	44	備品購入費	事業用備品	254	使用料等	事業用備品	12

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	38,109	38,866	38,515	38,900	39,000	平均利用者数（総利用者数／館数）
	② ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数（回）	208	195	193	195	200	平均実施回数（総実施数／館数）
	③ ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用数（人）	6,511	6,911	5,290	5,600	6000	乳幼児＋保護者の平均利用者数（総利用者数／館数）

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、地域振興課と密接な連携を図りながら、必要な調整を継続して行う必要がある。</li> <li>・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあり、子育てに不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消し、継続した見守りと援助が必要である。</li> <li>・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内か単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学童クラブの対象学年の拡大に伴い、ひろば館やふれあい館の利用方法について、ランドセル来館の可否等を検討する必要がある。	学童クラブの定員拡大により待機児童の発生はなかった。	今後の学齢人口の推移を見守りながら、適切な定員拡大や施設の有効利用を図っていく。
②	公園サポート事業の継続実施に向けた取り組みの検討と職員の育成を図る必要がある。	事業の拡大及び定着化、職員の積極的な参加が進んできており、事業の継続実施及び職員の育成に積極的に取り組んでいる。	参加者交流や屋外活動における参加者の期待も大きくなってきているため、より気軽に参加できる環境を作っていく。
③	乳幼児のいる保護者や中高生が利用しやすい館の運営方法について検討する。	乳幼児プログラムの土曜開催による参加機会をの拡大し、子ども会議等の活用により館事業に中高生の意見を取り入れた。	乳幼児プログラムの充実を図るとともに、中高生の居場所づくりを推進できるような館運営を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	川和田 内線 3895-4766
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また、指導員が介在し仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。 育児不安・虐待傾向のある保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。						
対象者等	就学前の乳幼児と保護者						
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。 ＜具体的な事業内容＞ 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽に相談相手となり、子育て不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児から小中高生まで、地域で連続した成長を見守り援助するための出会いと捉え援助する。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。						
経過	16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。 18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。 20年度から西日暮里ふれあい館で実施。 22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。 23年度実施場所：3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館 24年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館 25年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13ふれあい館 26年度実施場所：3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館						
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感を持ち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる職員を配置する。又、気軽に子育て相談に対応できるよう、担当者のコンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		12,024	6,803	6,710	3,691	3,053	3,590
①決算額（27年度は見込み）		12,024	6,754	3,795	3,046	2,929	3,374	3,464
②人件費等		14,785	19,620	29,207	10,751	9,915	8,018	
③減価償却費			6,536	13,995	8,971	6,895	4,779	
【事務分担当量】（%）		325	225	470	278	204	147	
合計（①+②+③）		26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	16,171	3,464
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	16,171	3,464
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数（ひろば館）	4	3	3	2	3	3	
	実施館数（ふれあい館）	6	7	8	11	13	13	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,079	報酬	非常勤職員報酬	2,249	報酬	非常勤職員報酬	2,250
共済費	非常勤職員社会保険料	291	共済費	非常勤職員社会保険料	322	共済費	非常勤職員社会保険料	335
需用費	事業用消耗品	288	報償費	出演者等謝礼	281	報償費	出演者等謝礼	270
報償費	出演者等謝礼	236	需用費	事業用消耗品	399	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	35	備品購入費	事業用備品	123	備品購入費	事業用備品	150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 子育て相談件数	13	15	25	28	30	各館毎月相談数
	② 「親子ふれあいひろば事業」参加者数	80	130	150	180	200	各館毎月事業参加平均数（月平均）
	③ 計測事業参加親子数	20	20	30	35	40	各館1回参加数

（問題点・課題） （指標分析）	①子どもの発達段階に合わせた援助及び子育て相談ができるような職員配置が求められるため、担当者相互の連携や研修を継続的に実施する必要がある。 ②保護者が興味をもつような、効果的な周知方法を検討する。 ③保護者ニーズに対応するため、終日、親子の対応ができる職員配置が必要である。 ④小中高生との交流が各館で実施できるよう、近隣小中学校との連携を進める。 ⑤妊産婦向け事業の検討をおこなう。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊産婦向けの事業及びPRについて、各館の取組状況を確認する。	担当者を決め、保健所プレママの会に出向き、産後の気軽な相談ができる居場所としてのPRを実施。	全館職員がプレママ対応を行う。保健所以外での連携についての検証を行う。
②	仲間づくりを援助するために保護者の現状を知り、それに見合ったルール等について担当者会議で検討する。	それぞれの館の状況に合ったお母さんサークルが立ち上がってきている。立ち上げ当初のため援助を丁寧におこなった。	サークルメンバーで自主運営ができるように支援をおこなう。
③	新登録をした館を含めた「親子ふれあいひろばマップ」を作成し、内容もよりわかりやすく魅力的なものとするよう工夫する。	親子ふれあいひろばマップの表示や交通表示等を統一した内容とした。保護者からとても好評であった。	「親子ふれあいひろばマップ」を廃止し、各館のお便りをさらに充実したものとする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。子育ての伝承を自然な形でこなうために、対象年齢の幅が広い「親子ふれあいひろば」での保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。

況議 （要 旨） 問 状	17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
--------------------------	----------------------------------------------------------------------------------



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児謝礼	260	報償費	託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	264
負担金補助等	養成講座受講料	140	需用費	事業用消耗品	13	需用費	事業用消耗品	17
需用費	事業用消耗品	14	負担金補助等	講座受講料等	70	負担金補助等	講座受講料	160

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 参加保護者「ぼしあーも」	12	20	12	12	13	一回平均参加保護者数
	② 開催数「ぼしあーも」	10	11	9	9	10	ひろば館3館、ふれあい館13館
	③ 参加者数（NPプログラム）	30	30	30	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者向け講座を実施する場合、保育場所と保育者確保が必要となってくる。各館で職員体制を整える必要がある。</li> <li>・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。</li> <li>・東京都「心の東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。</li> </ul>
	<p>（実施 18 区 未実施 2 区 不明 2 区）</p> <p>渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館職員が、子育て不安を抱えている保護者に気づき援助できるよう資質を高めるため、研修等を実施する。	親子ふれあいひろば担当者会議(4回)で「環境設定研修及びワークショップ」と「乳幼児研修」等を実施し、資質の向上に努めた。	親子ふれあいひろばワークショップや会議等で、当職員が積極的に参加できるよう、各館に協力を求める。
②	講座の周知方法を検討する。また、実施後、保護者の現状及びニーズについて意見交換をする機会を持つ。	各館の状況について確認する機会として「親子ふれあいひろば担当者会議」で、意見交換を行った。	取組み状況を共有し、区内の子育て状況やニーズについて意見交換をおこない、各館の保護者援助に繋げる。
③	区内の保護者が平等にプログラムに参加できるよう、NP実施地域を固定せず、多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。	NPプログラムを荒川地域（花の木ひろば館）・町屋地域（町屋ふれあい館）・南千住地域（南千住ふれあい館）で実施した。	各地域で平均的に実施できるよう会場確保を行う。資格保持者はフォローアップ研修を受講し、更に資質向上に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

況議 （要旨） 会 質 問 状	
--------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	小中学生と乳幼児との交流	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	久松
				内線	3807-4720		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	小中学生と乳幼児との交流事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	なし			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	03	体験学習等の推進				
目的	小中学生が、乳幼児とのふれあいや交流を通じ、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望をもてる大人へと成長できるよう支援する。						
対象者等	ひろば館やふれあい館で実施している「乳幼児タイム」等に参加している乳幼児と、小中学校の児童生徒						
内容	各ひろば館を利用する保護者や近隣の小中学校に当該事業を周知し、ひろば館で実施する様々な乳幼児事業へ小中学生の参加を得て、乳幼児との交流を図る。 事業運営にあたっては、小中学生が参加しやすい夏休み等を中心に交流事業の運営を行う。 また、年間を通してひろば館の各種事業等にも継続して参加できるよう、意見を聴きながら活動の機会を広げていく。						
経過	平成16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れ、平成17年度は尾久ひろば館で試行。 ○18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里の各ひろば館で実施。 ○20年度から南千住・花の木・町屋・尾久の各ひろば館で実施。・西日暮里（20年度廃止） ○24年度から花の木・熊野前・西日暮里二丁目の各ひろば館で実施（南千住・町屋・尾久ひろば館は、ひろば館の閉館により廃止）						
必要性	少子化が進む中で、小中学生と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望をもてる大人へ成長するうえで必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		449	426	156	117	117	111
①決算額（27年度は見込み）		371	195	53	88	88	90	111
②人件費等		7,045	10,464	11,131	6,719	7,764	6,392	
③減価償却費			3,486	4,510	3,969	4,698	2,991	
【事務分担当量】（%）		90	120	175	123	139	92	
合計（①+②+③）		7,416	14,145	15,694	10,776	12,550	9,473	111
特定財源	国							
	都	90	202	78	58	44	55	56
	その他							
一般財源		7,326	13,943	15,616	10,718	12,506	9,418	55
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施回数	22	21	21	16	16	17	
	小中学生参加数	131	137	141	141	134	262	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事業用消耗品	72	需用費	事業用消耗品	68	需用費	事業用消耗品	84
役務費	ボランティア保険料	16	役務費	ボランティア保険	22	役務費	ボランティア保険	27

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 参加小中学校数（小中計）	10	12	9	11	11	実施ひろば館：3館（26年現在）
	② 参加親子（組・人）	384	311	444	480	480	小中学生が参加する乳幼児タイム 参加親子
	③ 実施回数（回）	16	14	17	20	20	24年度から3館（ふれあい館2館）

（問題点・課題 指標分析）	<p>・小中学校との連携を図り、年間を通して様々な企画に取り組むとともに、自発的な参加が継続できるよう、プログラムを工夫することが求められる。その際、乳幼児との交流活動の意義等についても伝えることが必要である。</p> <p>・交流事業を通じて、世代間の理解を深めるとともに、乳幼児と保護者の継続した参加ができるよう事業内容を検討することが必要である。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	ふれあい館との連携を図り、事業実施の拡大を進める。	交流事業へ参加した児童全員に対し、学校をとおして感謝状を贈ることにより、評価及び参加の意欲へとつなげることができた。	年間を通して、交流事業への小中学生の参加の継続を促し、意欲や自信へとつながるよう評価をする。
②	小中学生と乳幼児親子との交流を継続し、交流事業を定着させる。	年間を通して、交流事業への小中学生の参加が定着し、積極的に情報を集め、自主的に参加する児童が増えた。	小中学生が、自発的に乳幼児との地域交流活動へ参加できるよう、子ども会議等で事業の意義を知らせる。
③	事業の安定化を図るため、既存の事業プログラムをもとに事業運営のマニュアルの作成を行う。	事業への参加者の増加に伴い、評価・改善点がわかり、次年度の事業充実へとつなげることができた。	小中学生と地域の保護者が、交流事業を通して理解・関心を深め、地域交流活動へと発展させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	次代を担っていく小中学生に、子育ての楽しさを感じる機会を作ること、次世代育成支援策として大変重要であるとともに、地域活動への参加意欲へとつなげる機会となるため、必要である。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	小林
							内線
							3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	営繕費（学童クラブ）					
	01-05-01	営繕費（児童事業館）					
	01-05-02	営繕費（児童事業館・計画工事）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成		1年度	根拠	なし		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。						
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（※）、放課後子ども教室施設17、計37施設 ※汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く						
内容	1 2号事業ひろば館（3施設）の修繕・改修 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・14か所 二瑞小、汐入小、三峡小、二峡小、九峡小、四峡小、五峡小、大門小、七峡小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小 (2) 学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目（トミンタワー南千住四丁目住宅内）、南千住第一・第二（南千住保育園合築） 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（17施設）の修繕・改修 瑞光、二瑞、汐入東小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、五峡小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小						
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。 ・平成26年度、熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施。						
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		6,218	9,884	10,662	11,084	8,236	5,789	14,690
①決算額（27年度は見込み）		5,350	8,089	7,523	11,084	7,167	4,695	14,690
②人件費等		15,718	25,724	7,081	12,520	11,123	9,056	
③減価償却費			8,570	5,132	5,325	7,166	4,714	
【事務分担当量】（%）		200	295	225	165	212	145	
合計（①+②+③）		21,068	42,383	19,736	28,929	25,456	18,465	14,690
特定財源	国							
	都			152	2,677			
	その他							
一般財源		21,068	42,383	19,584	26,252	25,456	18,465	14,690
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童事業館・児童事業館計画工事	3810	3706	7053	2164	5358	2286	
	放課後子どもプラン	—	2993	572	605	636	906	
	学童クラブ	1540	1391	1535	7856	1145	1706	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	児童館改修工事（熊野前、花の木）	4,026	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	906	需用費	家屋等修繕（学童）	1,331
需用費	家屋等修繕（学童）	1,145	需用費	家屋等修繕（学童）	1,706	需用費	家屋等修繕（児童館）	1,135
需用費	家屋等修繕（児童館）	1,202	需用費	家屋等修繕（児童館）	850	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	1,124
需用費	家屋等修繕（子ども教室）	636	需用費	非常用予備発電装置修繕	106	使用料等	新児童館賃貸借	11,100
委託料	児童館天井調査委託	158	工事請負費	非常用放送設備改修工事	1,127			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	施設・設備の老朽化により、補修箇所が増加が見込まれる。 にこにこすくーると学童クラブの一体型、連携運営に伴う利便性向上のため、施設修繕・改修が見込まれる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	営繕経費の縮減に努めながら、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれないよう、施設の良好な維持管理を実施する。	経年劣化による施設修繕及び定期点検に伴う避難口誘導灯等の設備修繕を行った。	営繕経費の縮減に努めながら、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれないよう、施設の良好な維持管理を実施する。
②			ひぐらし小学校の児童増加に対応するため西日暮里二丁目ひろば館の建物を賃借し、学童クラブ、にこにこすくーるを併設する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	11予特	青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備
	11予特	ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避
	12予特	ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	高見
				内線	3819-6286		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	子ども読書活動の推進に関する法律			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。						
対象者等	乳幼児（とその保護者）から小学生まで						
内容	ひろば館・ふれあい館（児童館）に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。						
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する (平成19年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館 (平成20年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成23年度) 南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成24年度) 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館						
必要性	読書ばなれが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子ども達の感性が豊かに育まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ①職員による読み聞かせ（親への指導含む）等の実施により本に興味をもたせる ②各館の書籍の充実させ、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,396	1,652	978	530	570	587
①決算額（27年度は見込み）		1,383	1,412	856	485	463	504	562
②人件費等		14,374	18,748	11,268	5,994	4,903	4,995	
③減価償却費			6,246	4,665	2,775	2,434	2,503	
【事務分担当量】（%）		180	215	215	86	72	77	
合計（①+②+③）		15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	8,002	562
特定財源	国							
	都						96	326
	その他							
一般財源		15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	7,906	236
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	親子読み聞かせ事業等の実施(回)	650	748	776	493	594	555	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書、紙芝居等	350	需用費	図書、消耗品等	378	需用費	図書、消耗品等	432
備品購入費	事業用備品	113	備品購入費	事業用備品	126	備品購入費	事業用備品	130

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 親子読み聞かせ事業等の実施回数	160	250	280	290	300	年間平均回数（3館平均）
	② 各館参加乳幼児数	2,200	2800	3200	3300	3400	年間平均人数（3館平均）
	③ 各館の蔵書数	220	300	320	330	340	3館平均冊数

（問題点・課題 指標分析）	○蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢別の幅広い蔵書の購入 ○読書への関心が高まる取り組みを実施していく。 ○児童の読書への関心の低さの改善に向けての取り組み
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	蔵書の劣化や偏りを改善するため、蔵書の点検・整理をこまめに行い、年齢別の蔵書を広く増やしていく。	劣化した蔵書の点検・整理をこまめにする事で、利用者が気持ちよく手に取り、貸出し冊数も増加した。	各館の蔵書を点検・整理を適切に継続し、利用者が手に取りやすい環境をつくる。
②	読書（絵本）の魅力を投稿したチラシを定期的に発行し、乳幼児及び保護者の関心を高める。	「おすすめ・人気の絵本」等をチラシや館内ポスター掲示をすることで、保護者の興味・感心が高まった。	各館のお便り等に小学生向けの読書に関する記事を載せるなどにより、小学生の読書に対する関心を高め、利用を促進する。
③	魅力ある事業を企画し保護者に読み聞かせの楽しさを伝え、自宅での実施につなげていく。高学年による乳幼児への読み聞かせの実施。	読み聞かせを通して楽しさと、効果を伝えたことで関心が高まった。高学年の読み聞かせ事業の実施でボランティア意識が向上した。	高学年児童の読み聞かせを継続するとともに、高学年児童のボランティアを育成することで活動内容を充実させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	齋藤 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 25年度		根拠	地方青少年問題協議会法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区青少年問題協議会条例			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	02 青少年健全育成運動への支援					
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。</li> <li>・青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。</li> <li>・上記2項に関し、関係行政機関に意見具申する。</li> </ul> <p>2 委員 40人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者22、関係行政機関12）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもなう委員の委嘱は毎年行なっている。</li> </ul> <p>3 調査等の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年に1度実施。（H20、H23、H26）</li> <li>・「荒川区青少年健全育成基本方針」を2年ごとに策定。（H26年3月に「H26・H27年基本方針」を策定）</li> </ul>						
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成11年 平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平19年度より必要に応じ部会を設置。根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p>						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額	277	433	2,518	331	418	2,580	401
①決算額（27年度は見込み）	264	295	2,420	127	298	2,474	401	
②人件費等	2,443	1,744	1,964	1,652	1,663	1,545		
③減価償却費		581	622	645	676	650		
【事務分担量】（%）	30	20	20	20	20	20		
合計（①+②+③）	2,707	2,620	5,006	2,424	2,637	4,669	401	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,707	2,620	5,006	2,424	2,637	4,669	401	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	協議会の開催	2回	2回	2回	1回	2回	2回	1回（予定）
	（専門部会の開催）	0回	2回	2回	0回	2回	2回	1回（予定）

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	255	報酬	委員報酬	269	報酬	委員報酬	357
使用料等	会場使用料	24	需用費	会議賄い	21	需用費	会議賄い	18
需用費	会議賄い	19	委託料	意識調査委託	2,160	使用料等	会場使用料	26
			使用料等	会場使用料	24			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 協議会の開催(回)	1	2	2	1	2	年1回～2回開催
	② 専門部会の開催(回)	0	2	2	1	2	必要に応じて開催
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、薬物乱用の低年齢化、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは困難になってきている。</li> <li>子どもが被害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を超える課題が生じている。</li> <li>都や国の施策がひきこもり等の困難を抱える若者への支援などに重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは異なってきている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	平成26年度に実施する『「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査』の集計・分析等を行い報告書をまとめる。	平成26年度調査の集計・分析を行い、平成23年度同調査結果と比較をした結果、生活習慣の改善、学校生活への満足度等は改善されていた。	調査結果に基づき、社会問題となっている青少年のネット依存やSNSなどに関する対策等に関係機関と連携しつつ、取り組む。
②	各青少年育成地区委員会、町会、関係機関及び各種団体と連携を図り、現状に合った「青少年の健全育成」に取り組む。	各青少年育成地区委員会、町会、関係機関及び各種団体と連携を図りながら、青少年の健全育成に取り組んだ。	意識調査の調査結果を活用しながら「平成28年度・29年度荒川区青少年健全育成基本方針」を作成する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	蛭田 内線 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-02	自然まるかじり体験塾					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 62年度		根拠	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。						
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。</li> <li>・参加者は、年齢や学校が異なる2～5人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。</li> </ul> <p>1日目～2日目…農家にホームステイして、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験を行う。 3日目…漁港で魚のさばき方を学んだり、漁船に乗ったりする漁業体験を行う。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。</li> <li>・平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。</li> <li>・平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。</li> <li>・漁業協同組合婦人部の高齢化により、平成27年度より新たな団体に体験指導を依頼する予定であるが、これまで実施していた内容と同様の体験を実施できるよう、調整している。</li> <li>・平成27年度は29回目となる。</li> </ul> <p>※経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。</p>						
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することをとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区青少年育成連絡協議会主催事業であり、区が連協に対して支出している補助金と参加者から参加費を徴収して、本事業を実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		187	251	241	218	218	201
①決算額（27年度は見込み）		148	231	183	145	141	152	201
②人件費等		4,886	3,488	3,388	3,717	3,743	2,704	
③減価償却費			1,162	1,244	1,452	1,521	1,138	
【事務分担量】（%）		60	40	40	45	45	35	
合計（①+②+③）		5,034	4,881	4,815	5,314	5,405	3,994	201
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		5,034	4,881	4,815	5,314	5,405	3,994
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加者数	48人	59人	40人	40人	39人	39人	40人
	受入農家数	14軒	17軒	11軒	12軒	12軒	10軒	11軒

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	打ち合わせ、当日、説明会旅費	141	旅費	打ち合せ、当日、説明会旅費	152	旅費	打ち合せ、当日、説明会旅費	201

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 参加者数（人）	40	39	39	40	40	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業体験の受入農家について、長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。</li> <li>漁業体験について、漁業協同組合より、27年度以降は協力できない旨の申し出があったため、今年度より新たな団体に魚のさばき方等の指導を依頼する予定であるが、前年度同様、充実した体験を実施できるよう、調整していく必要がある。</li> <li>参加者の中には農漁業体験を行うというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。</li> </ul>
	<p>（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区）</p> <p>類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。                  墨田区＝区内小学校5・6年生を対象に山形県高畠町の農家へホームステイ（夏休み自然体験教室）。                  北区＝区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ（都会っ子ふれあい農業体験）。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	農家の高齢化が進み、受入先の確保が難しくなっている。受入先の実態に合わせて参加人数を調整し、今後の実施方法を検討する。	これまで協力している受入農家に加え、新たな農家からも協力が得られるよう、鴨川市等と調整をはかった。	今後も、受入農家の負担を軽減させるため、共同生活に支障がでることが予測される児童には、事前の指導を徹底する。
②	高齢化により漁業協同組合婦人部へは依頼できないため、平成27年度以降は、漁業体験の新しい実施内容について検討し決定する。	鴨川市と、漁業体験の受入先や内容について協議を行い、今年度より鴨川の食文化を広めることを目指す団体に依頼することになった。	今年度より新たな団体へ依頼する予定のため、より充実した体験が実施できるよう、調整していく必要がある。
③	田舎に遊びに行くという感覚の参加者もあり、受入農家が困惑することもあるため、参加者に対してルール等の説明をきちんと行う。	事前の説明会等で、保護者に対し参加者へ挨拶やマナーの指導を依頼するとともに、参加者自身にも意識づけを行った。	事前の説明会等で、挨拶を始めとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、共同生活ができるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	中俣
							3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-03	地区活動費補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。地区委員会が目的を達成するために、地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）						
内容	地区委員会の活動目標は①地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。 ・補助金交付額（5地区総金額）…6,997千円（平成5年度）⇒6,297千円（10年度以降同額）。 配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。 平成26年度から各地区への配分額を変更し、3年かけて移行させていくが、平成27年度は2年目となる。 南千住（委員数：92人）…1,302千円、荒川（132人）…1,140千円、町屋（119人）…1,091千円、尾久（115人）…1,473千円、日暮里（109人）…1,291千円 ・地区委員会の事業…〈健全育成〉子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、〈家庭教育〉親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、〈その他〉広報誌の発行等						
経過	・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区92～132人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更した。 ・平成24年・25年度に、平成10年以降16年間、固定化されていた5地区の補助金配分額の見直しの検討を行い、平成26年2月6日の会長会で次のような考え方に基づく変更の了承を得たため26年度から変更。 ①補助金額総額は変更しない。②H26.1.1現在の青少年人口に基づき5地区全体で配分額を調整。 ③変更は26年度から3年かけて調整。④今後も定期的に見直し。 ・各地区委員会の事務局は地域振興課が務める。						
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。 ・補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行い、各地区委員会へ支出する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	
①決算額（27年度は見込み）	6,297	6,297	8,047	6,297	6,297	6,155	6,297	
②人件費等	814	872	2,541	2,478	2,495	2,097		
③減価償却費		291	933	968	1,014	943		
【事務分担量】（%）	10	10	30	30	30	29		
合計（①+②+③）	7,111	7,460	11,521	9,743	9,806	9,195	6,297	
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	7,111	7,460	11,521	9,743	9,806	9,195	6,297
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地区委員会委員数	523人	529人	547人	547人	549人	561人	567人

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	地区委員会補助金	6,297	負担金補助	地区委員会補助金	6,155	負担金補助	地区委員会補助金	6,297

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地区委員会委員数(人)	547	549	561	567	575	
	② 事業（こどもまつり）参加者数(人)	23,196	21,554	20,790	25,000	25,000	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。また、各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、後継者の確保が必要である。</li> <li>補助金の各地区への配分額について、各地区の青少年の人口増減を踏まえ、26年度からの3年間をかけて、各地区の補助金配分額を調整していくこととなったが、今後も定期的に見直しを行う必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。	各地区委員会及び地域振興課と、相互に協力しながら事業を実施した。	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施または支援していく。
②	固定化されていた各地区の補助金配分額を、現状の青少年の人口割とするため、H26年度から3年かけ、補助金配分額を調整していく。	3年間で実施する各地区の補助金配分額調整の1年目であり、各地区に対し、調整を図った。	各地区補助金配分額を、現在の青少年の人口割にするため、26年度から3年かけて調整をしていくが、今後も見直しを図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	中俣
							3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-03	地区活動費補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		55年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会事業補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会連絡協議会は、青少年育成各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを目指す任意団体である。合同事業の推進、5地区の連携強化につながるように、連絡協議会の活動に要する経費について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会						
内容	<p>連絡協議会の事業は、①各地区委員会の共通課題の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業の実施である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年表彰…昭和55年から実施。区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。平成27年度は36回となる。</li> <li>・自然まるかじり体験塾…小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成27年度は29回となる。</li> <li>・わがまちあんしん110番…町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行う（避難場所は、ステッカー・プレートで表示。）。</li> </ul> <p>22年度から、事業協力者を対象とした補償保険に加入。（27年度契約額288千円、2,400件分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会は5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会」を設置した。連絡協議会委員の任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。</li> <li>・22年度に協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。</li> <li>・23年度は地区委員会の名称変更に伴い「荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会」と名称を変更。</li> <li>・補助金交付額：1,200千円（平成5年度）⇒1,080千円（10年度）⇒12・13年度に5%削減⇒974千円（13～19年度）⇒1,054千円（20年度）⇒1,195千円（21年度）⇒1,583千円（22～23年度）⇒1,245千円（24年度～27年度）</li> <li>・連絡協議会の事務局は児童青少年課が務める。</li> </ul>						
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「自然まるかじり体験塾」、「青少年表彰」、川の手荒川まつりにおける「ミニ隅田川」は、それぞれ実行委員会を組織して運営・実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)								
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		1,195	2,665	2,531	1,545	1,545	1,545	1,545	
①決算額（27年度は見込み）		1,195	2,465	2,358	1,533	1,533	1,533	1,545	
②人件費等		814	872	3,388	4,544	4,574	3,642		
③減価償却費			291	1,244	1,775	1,859	1,593		
【事務分担量】（%）		10	10	40	55	55	49		
合計（①+②+③）		2,009	3,628	6,990	7,852	7,966	6,768	1,545	
特定財源	国								
	都	地域青少年健全育成支援事業補助	242	326	340	330	0	0	0
	その他								
一般財源		1,767	3,302	6,650	7,522	7,966	6,768	1,545	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	青少年表彰被表彰者	4人・3団体	4人・2団体	3人・3団体	4人・3団体	7人・4団体	4人・6団体	7人・7団体(予定)	
	自然まるかじり体験塾参加者数	48人	59人	40人	40人	39人	39人	40人	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	300
負担金補助	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 青少年表彰被表彰者数（人）	4	7	4	7	7	
	② 青少年表彰被表彰団体数	3	4	6	7	7	
	③ 自然まるかじり体験塾参加者数（人）	40	39	39	40	40	

（問題点・課題 指標分析）	・わがまちあんしん110番事業協力者の管理について、正確な件数を把握していくためには、地域振興課（各区民事務所）と協力し、定期的な調査を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各地区の委員が連携して合同事業に取り組めるように援助し、現在の連携事業の強化を図る。	27年2月に開催した連協研修会では、各地区委員会の情報交換・勉強会として、課題を共有して改善策を議論し、充実した研修の場となった。	各地区の委員との交流・連携の強化を図るため、連協研修会等を充実させていく必要がある。
②	わがまちあんしん110番事業協力者について、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。	わがまちあんしん110番の事業協力者の正確な件数把握や新規協力者募集について、実施方法の検討を行った。	事業協力者について、正確な件数を把握していくため、定期的な調査を行いつつ、新たな協力者を得るため、周知を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	“社会を明るくする運動”地区推進委員会補助	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	中俣
				内線	3833		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-04	社明運動地区推進委員会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 61年度		根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、区内5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）に推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動が展開できるよう、活動経費の一部を区が補助する。						
対象者等	“社会を明るくする運動”の対象は全区民であるが、補助の対象は5地区推進委員会である。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい社会の実現と、次代を担う青少年を非行から守るための地域活動の推進を目的として、法務省が主唱している事業である。</li> <li>・ 各地区の推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体で組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。</li> <li>・ 各地区推進委員会の事業…平成27年度は、南千住（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、荒川（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）、町屋（集会、街頭宣伝、社明いきいきフェスタ）、尾久（社明の集い、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（社明パレード、駅頭・街頭宣伝）等を実施する。</li> <li>・ 補助金交付額…各地区203,000円（5地区合計1,015,000円）。</li> <li>・ 荒川区推進委員会の事務局は児童青少年課が、各地区推進委員会の事務局は地域振興課が務める。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和24年に前身となる運動（銀座フェア）が銀座の商店主等により開始され、同26年に「社会を明るくする運動」に名称を変更した。</li> <li>・ 平成22年度に更生保護60周年迎え、名称は“社会を明るくする運動”をそのまま継続し、副題に「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えた。（東京都保護観察所）</li> <li>・ 平成27年度で65回を数える。</li> <li>・ 各地区への補助金額 150,000円（昭和61年度）⇒200,000円（平成元年度）⇒250,000円（5年度）⇒225,000円（10年度）⇒※12・13年度に5%減 ⇒202,800円（14年度～19年度）⇒203,000円（20～27年度）</li> </ul>						
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社明運動の果たす役割は大きい。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・ 補助金の交付決定及び確定に関する事務は、児童青少年課が行い各地区委員会へ支出する。 ・ 各地区の実情に応じて、各地区推進委員会が事業を実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
①決算額（27年度は見込み）		1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
②人件費等		814	872	2,541	2,065	2,079	2,002	
③減価償却費			291	933	807	845	943	
【事務分担当量】（%）		10	10	30	25	25	29	
合計（①+②+③）		1,829	2,178	4,489	3,887	3,939	3,960	1,015
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,829	2,178	4,489	3,887	3,939	3,960	1,015
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	運動参加者	28,984人	27,076人	29,821人	32,325人	29,652人	32,216人	33,000人(予定)

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	社明運動地区推進委員会補助金	1,015

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	「社明運動」参加者数(人)	32,325	29,652	32,216	33,000	33,000	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。</li> <li>“社会を明るくする運動”は、法務省主唱の全国的な運動であるので、一般区民にも広く浸透するように、運動の啓発活動・周知活動を行う必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ※“社会を明るくする運動”への関わり方は、区により異なる

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。	各地区推進委員会及び地域振興課と相互に協力することで、各地区がそれぞれの状況に即した推進活動を行うことができた。	各地区推進委員会及び地域振興課との連絡をより密にし、関係団体との相互協力を推進していく。
②	各地区で実施している運動は、街頭パレードを実施するなど、全国的にも高く評価されているため、今後も運動の周知を行っていく。	各地区で実施している運動について、実情に合わせて開催形態や内容の変更を行いつつ、区報等で運動の周知を行った。	街頭パレードに限らない、多種多様な運動の形態を検討し、実施していく。
③	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、啓発活動を行う。	各地区実施の啓発活動について、7月以外の開催も浸透しつつあり、1年を通して本運動を展開した。	暑さ対策や省エネ対策を行いつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、啓発活動を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	中俣	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-05	青少年健全育成運動支援事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	希薄化しつつある倫理観や正義感、思いやりや奉仕、助け合いの心の回復を図り、大人が良い手本を示す社会づくりを進めていくことができるよう、区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。						
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民である。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あらかわの心」推進運動は、大人の態度や行動が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良い手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</li> <li>・区の支援…「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付（補助金額は1,636,000円その他、10周年記念事業に係る費用として932,000円）、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、区が区民委員会事務局を担う。</li> <li>・「あらかわの心」推進運動の事業…運動の周知（区報、ホームページ等）、啓発事業（イベント等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年1回）、出前説明会・寸劇の公演（随時）</li> <li>・27年度は10月3日に10周年記念事業を実施予定。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（14年6月）</li> <li>・豊かな心を育む区民大会の開催（14年10月）</li> <li>・豊かな心コンクールの実施（15年度）</li> <li>・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（16年度）</li> <li>・「あらかわの心」推進運動へのバージョンアップ、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（17年度～）、おせっかいおじさん、おばさん運動（18年度～）、「あらかわの心」カルタ作成（19年度）、「江戸しぐさ」講演会実施（20年度）、「あらかわの心」カルタ大会の実施（21年度～）、「あらかわの心」クリアファイルの配布（22年度～）、おせっかい体験談パンフレットリニューアル（23年度）、「あらかわの心」推進運動区民委員会リーフレット・リニューアル（24年度）、区民委員会マンガリーフレットの活用及び出前説明会の実施（平成25年度）、10周年記念事業・事業部会及び記念誌部会の立ち上げ、事業内容の検討（平成26年度～）</li> </ul>						
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 年度当初に補助金を交付し、周知運動等の啓発事業を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,678	1,678	1,678	1,636	1,636	1,636	2,568	
①決算額（27年度は見込み）	1,560	1,636	1,559	1,636	1,636	1,636	2,568	
②人件費等	4,886	4,360	4,235	3,717	3,743	3,904		
③減価償却費		1,453	1,555	1,452	1,521	1,723		
【事務分担量】（%）	60	50	50	45	45	53		
合計（①+②+③）	6,446	7,449	7,349	6,805	6,900	7,263	2,568	
特定財源	国							
	都	地域青少年健全育成支援事業補助	486	326	343	339	638	638
	その他							
一般財源	5,960	7,123	7,006	6,466	6,262	6,503	1,930	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	啓発事業（区民委員会事業）	カルタ大会	クリアファイル配布	クリアファイル配布	クリアファイル配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布	リーフレット等配布
	ニュースの発行（区民委員会事業）	2回	3回	2回	2回	2回	1回	1回（予定）
	区民委員会・幹事会の会議開催	11回	8回	8回	8回	8回	8回	8回（予定）
事業部会・記念誌部会の開催						計19回	計16回（予定）	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	2,568

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① ニュースの発行【区民委員会】(回)	2	2	1	1	2	
	② 啓発事業（回）	12	20	25	29	30	カルタ大会、出前説明会、PR寸劇等の開催回数
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。</li> <li>「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りや幹事会への出席を促すように努める必要がある。</li> <li>平成27年度には発足10周年を迎えるため、記念事業を通して、一般区民や参加団体へ、「あらかわの心」のさらなる普及・啓発を図る契機とし、内容を充実させていく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「あらかわの心」10周年記念事業（10月3日実施）に向け、事業部会及び記念誌部会を設置し、具体的な内容を検討していく。	「あらかわの心」10周年記念事業・事業部会及び記念誌部会を発足させ、実施内容や、記念誌内容の検討を行った。	「あらかわの心」10周年記念事業を10月3日に開催予定であるため、周年事業を円滑に実施し、啓発につなげていく。
②	幹事の更新の機会（2年間に1回）の度に、新幹事の勧誘が行えるよう計画的に周知し、幹事の若返りに努める必要がある。	各参加団体において、現幹事以外のメンバーにも、活動へ参加してもらうため、幹事会等で呼びかけを行った。	27年度は、10周年記念事業を実施するため、周年事業を含め、新旧幹事を交えて啓発事業を積極的に取り組めるようにする。
③	「あらかわの心」リーフレットやニュース及び「あらかわの心」カルタ等を通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	「あらかわの心」ニュースの内容を再検討し、理念や活動について掲載したリニューアル号を、部数を増やして発行し、広く周知した。	10周年記念事業において、広報物品等の配布を行い、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民への周知を推進する必要がある。

況議 (要旨) 会質 問状	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	中俣		内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-07	社明運動荒川区推進委員会事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区における“社会を明るくする運動”を効果的に推進するため、各地区推進委員会が地域ごとに特色のある啓発運動が展開できるよう常設機関として統一的な連絡調整を行う。						
対象者等	区民全般						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的運動であり、平成27年度で65回目である。</li> <li>・ “社会を明るくする運動”荒川区推進委員会（区長が委員長）では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、社明の集い・駅頭・街頭宣伝を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。</li> <li>・ 本運動に積極的な貢献をした民間協力者に対して感謝状を贈呈している。また、保護司会の開催する「社明コンサート」へ共催する。</li> <li>・ 区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式（毎年12月）を開催する。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</li> <li>・ 昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</li> <li>・ 平成22年度には、更生保護60周年を迎えるにあたり、名称は“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所）</li> </ul>						
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		613	680	509	622	622	698
①決算額（27年度は見込み）		417	552	460	583	469	580	551
②人件費等		4,072	4,360	3,388	3,304	3,327	2,929	
③減価償却費			1,453	1,244	1,291	1,352	1,333	
【事務分担量】（%）		50	50	40	40	40	41	
合計（①+②+③）		4,489	6,365	5,092	5,178	5,148	4,842	551
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		4,489	6,365	5,092	5,178	5,148	4,842	551
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	運動参加者	28,984人	27,076人	29,821人	32,325人	29,652人	32,216人	33,000人(予定)

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	441	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	554	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	523
使用料等	会場使用料	26	役務費	賞状部分筆耕料	4	役務費	賞状部分筆耕料	5
役務費	賞状部分筆耕料	3	使用料等	会場使用料	22	使用料等	会場使用料	23

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 「社明運動」参加者数(人)	32,325	29,652	32,216	33,000	33,000	啓発宣伝活動等参加者数
	② 「社明運動」会議等開催回数(回)	130	139	121	200	200	会議、集会、講演会等
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>“社会を明るくする運動”は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては、区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。</li> <li>社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）及び「全国青少年育成強調月間」（毎年11月）と連携を図る必要がある。</li> <li>啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、毎年見直しを図っていく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ※“社会を明るくする運動”については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。	各地区推進委員会及び地域振興課と相互に協力することで、各地区がそれぞれの状況に即した推進活動を行うことができた。	各地区推進委員会及び地域振興課との連絡をより密にし、関係団体との相互協力を推進していく。
②	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策を行いつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、啓発活動を行う。	各地区実施の啓発活動について、7月以外の開催も浸透しつつあり、1年を通して本運動を展開した。	暑さ対策や省エネ対策を行いつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、啓発活動を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	佐野
							3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		19年度	根拠法令等	荒川区放課後子ども教室事業実施要綱等		
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、全ての子どもたちが、遊びや勉強・体験活動等のできる放課後の安全な居場所をつくる。						
対象者等	汐入東、瑞光、第二瑞光、第二峡田、第九峡田、赤土、第四峡田、第五峡田、第七峡田、大門、尾久、尾久宮前、尾久第六、尾久西、第一日暮里、第二日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童						
内容	<p>学校施設を利用し、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験活動を行う。</p> <p>&lt;具体的な事業内容&gt;</p> <p>①体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等</p> <p>②自習や図書室での読書に係る指導等</p> <p>③調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等</p> <p>④文化活動、異学年児童の交流活動、地域住民との交流活動等</p> <p>⑤児童の安全確保（帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等）</p>						
経過	<p>平成18年6月、全小学校区における「放課後子どもプランの推進について」（国・少子化社会対策会議決定）の通知を受け、区における事業開始を検討。</p> <p>平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。</p> <p>平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）</p> <p>平成26年4月、国の放課後子どもプラン実施要綱及び通知の廃止。平成26年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。平成26年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。</p> <p>平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施</p>						
必要性	全児童が、放課後に安全に過ごすことができる居場所を確保していくことが必要である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>（平成27年度）17校 直営1校＝宮前 委託16校＝一日・五峡・汐入東・尾久・六日・二峡・九峡・尾久六・大門・二日・瑞光・赤土・尾久西・二瑞・四峡・七峡</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	67,399	151,451	171,973	240,867	293,647	522,260	727,914	
①決算額（27年度は見込み）	59,456	141,451	159,793	208,400	280,772	453,759	727,914	
②人件費等	5,538	11,772	11,179	27,187	21,860	19,047		
③減価償却費		3,922	6,531	14,199	13,182	12,029		
【事務分担量】（%）	75	135	245	440	390	370		
合計（①+②+③）	64,994	157,145	177,503	249,786	315,814	484,835	727,914	
特定財源	国							
	都	放課後子供教室推進事業費等補助	5,698	12,127	10,526	14,794	20,284	26,165
	その他							
一般財源	59,296	145,018	166,977	234,992	295,530	458,670	688,825	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	にこにこすくーる開設校数 （小学校数：24校）	3	6	7	9	11	14	17

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運營業務委託等	257,378	報酬	非常勤職員報酬	9,734	報酬	非常勤職員報酬	9,751
報酬	非常勤職員報酬	9,726	共済費	非常勤職員社会保険料	1,376	共済費	非常勤職員社会保険料	1,410
需用費	運営消耗品等	4,896	賃金	臨時職員賃金	3,416	賃金	臨時職員賃金	5,520
備品購入費	運営備品等	2,929	報償費	事業協力員活動謝礼等	666	報償費	事業協力員活動謝礼等	3,839
賃金	臨時職員賃金	2,580	旅費	非常勤・臨時職員出張旅費	3	旅費	非常勤・臨時職員出張旅費	22
共済費	非常勤職員社会保険料	1,350	需用費	事業用消耗品、光熱水費、修繕	9,743	需用費	事業用消耗品、光熱水費、修繕	30,698
報償費	事業協力員謝礼	1,126	役務費	電話料、物品運搬料	824	役務費	電話料、物品運搬料	1,093

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 登録児童の参加率	0.226	0.254	0.184	0.25	0.3	年間・各校平均（平日）
	② 地域の協力による事業の実施回数	12	31	23	30	36	年間・各校平均
	③ 実施校	9	11	14	17	24	全24小学校中

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全校実施に向け、事業スペースの確保に努める。</li> <li>○平成27年度の放課後子ども総合プランの試行実施における課題を検証し、よりよい事業を構築していく必要がある。</li> <li>○次世代育成支援のため、体験プログラムの充実を図る必要がある。</li> <li>○地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	教育委員会と調整の上、全校実施に向けた方針を決める。	実施場所等の調整を進め、平成28年度までの全校開設の方針を決定した。	平成27年度に3校開設、平成28年度に7校開設し、全24区立小学校での開設を目指す。
②	経費負担を考慮し、学童クラブ・児童館事業を含めた、今後の放課後対策事業のあり方について、整理・見直しを行う必要がある。	事業の整理・見直しを行い、「放課後子ども総合プラン」として学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する方針を決定。	放課後子ども総合プラン（一体型・連携型）を5校で試行実施し、課題等を検証した上で、全校実施を目指す。
③	事業協力員について、より多様な媒体を使って周知に努め、より多くの地域の協力者を確保する。	募集の貼り紙やちらし、運営委員会を通して町会等にお知らせする等、協力員制度の周知に努めた。	事業協力員について、引き続き人員確保に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	平成28年度までにここにこすくーの全校開設に向け、着実に整備を進めていく必要がある。 放課後の児童の安全な居場所づくり及び次世代育成支援の環境を整えるために重要な事業である。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	児童クラブの運営	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	鈴木
							3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	児童クラブ運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	荒川区児童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。（4～6年生の受け入れは一部の児童クラブで実施）						
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童						
内容	1 日常活動 （1） 集団遊びやゲーム、学校内にある児童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 （2） 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 （3） 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。						
経過	○新たな行政改革推進のための大綱に基づき、児童クラブ見直し検討委員会において、児童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。 ○行政改革の中で運営方法の見直しを行い、委託化を進め、現在25クラブ中22クラブの運営を委託。 ○類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、にこにこすくーるとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。 ○国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランの試行実施（27年度・5か所）。 ○児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（27年度）。 ○児童福祉法の改正により児童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（27年度）。 ○規則改正により総合プランを実施する児童クラブで19時までの延長利用を開始（27年度・5か所）。 ○児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度）						
必要性	○共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、児童クラブの需要は高くなっている。 ○子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：22クラブ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		375,188	431,027	419,995	409,410	353,002	315,117
①決算額（27年度は見込み）		354,923	373,746	379,042	363,884	333,775	278,909	331,445
②人件費等		88,814	60,849	25,725	33,403	60,769	45,088	
③減価償却費			23,530	14,928	15,651	28,223	25,195	
【事務分担量】（%）		1,220	810	670	485	835	775	
合計（①+②+③）		443,737	458,125	419,695	412,938	422,767	349,192	331,445
特定財源の推移	国							
	都	児童クラブ設置促進事業等補助					769	360
	その他	児童クラブ保育料	53,859	50,583	46,484	46,068	46,867	
	一般財源		389,878	407,542	373,211	366,870	375,900	348,423
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童クラブ数	24	25	25	25	25	25	25
	定員	1265	1375	1395	1295	1295	1255	1375
	在籍数（4/1現在）	1462	1364	1254	1229	1234	1237	1213

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営業務委託	315,019	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786
賃金	臨時職員賃金	7,266	賃金	臨時職員賃金	8,178	賃金	臨時職員賃金	15,426
需用費	日常運営消耗品	6,513	報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	39
負担金補助等	4丁目学童共益費	178	旅費	臨時職員出張旅費	5	旅費	臨時職員出張旅費	12
報酬	嘱託医報酬	1,786	需用費	事業用消耗品	5,453	需用費	事業用消耗品	4,865
備品購入費	日常運営備品費	1,688	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,195	役務費	電話料、郵送料、保険料	2,108
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,279	委託料	運営業務委託	260,796	委託料	運営業務委託	305,904

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	在籍数(人)	1229	1234	1237	1213	1375	4月1日現在
②	定員超過クラブ数(箇所)	8/25	10/25	9/25	7/25	6/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>児童福祉法が改正（平成27年4月1日施行）となり、学童クラブの対象児童「小学校1年生～3年生まで」が「小学校在学」に拡大された。平成27年度についてはひろば館・ふれあい館内の学童クラブを中心に9か所で高学年児童の受入を実施しているが高学年児童の利用状況等を検証し、今後の実施校整備について、検討していく必要がある。</p> <p>28年度の放課後子ども総合プランの全校実施に向けて、27年度の試行実施校の検証（活動の内容・延長利用の方法等）を行い、本格実施に向けて課題を抽出・解決していく必要がある。</p>
	<p>（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童福祉法改正（学童クラブ事業の対象学年拡大）に対応するための環境整備、条例整備、定員の見直し等を行う。	5か所の学童クラブについて環境の整備を行い、定員を増加した。高学年児童の受け入れについて、児童館内を中心に9か所で実施した。	高学年児童の利用状況等を検証し、必要な調整・運営方法の見直しを行う。
②	他の児童事業である「放課後子ども教室事業」や「児童館事業」との関係を整理する。	27年度に向けて学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する放課後子ども総合プランの整備を行った。	28年度に向けて放課後子ども総合プランを未実施の学校について、一体型もしくは連携型での整備を行っていく。
③	利用時間の延長について、ニーズや運営方法、安全確保の方法等を総合的に検討する。	27年度に向けて利用時間の延長について、放課後子ども総合プラン実施学童クラブでの整備をおこなった。	利用時間の延長について、27年度の試行実施のなかで課題を検証し、28年度の全校実施に向けて調整・見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき充実を図る必要がある。

況議 （要 旨） 問 状	<p>19予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。</p> <p>22定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。</p> <p>23定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。</p> <p>23決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。</p>
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	鈴木
	01-01-02	学童クラブ事務費		内線	3831		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02 学童クラブ事務費						
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。						
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者						
内容	<p>学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。</p> <p>&lt;保育料&gt;                      保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額1,000円</p> <p>&lt;減免制度&gt;                      ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円                      ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円）                      ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円）</p> <p>&lt;納付方法&gt;                      口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始</li> <li>・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入</li> <li>・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化</li> <li>・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った</li> <li>・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施</li> <li>・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った</li> <li>・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った                          *サポート終了に伴うシステム更改を実施</li> <li>・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施</li> <li>・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施）</li> </ul>						
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額	1,644	1,590	1,506	1,909	2,380	1,640	4,976	
①決算額（27年度は見込み）	1,392	1,215	941	1,515	2,115	1,215	4,976	
②人件費等	7,330	6,976	6,352	5,122	4,574	5,549		
③減価償却費		2,324	2,333	2,001	1,859	2,536		
【事務分担当量】（%）	90	80	75	62	55	78		
合計（①+②+③）	8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	9,300	4,976	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	9,300	4,976	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	保育料収納額（現年度分）	52980	58493	45371	44903	46347	46451	48397
	保育料収納額（過年度分）	879	2089	1113	1164	520	327	322
	未納保育料累計（千円）	12058	12798	9856	6900	5200	5063	462

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	システム更改、口座振替委託等	1,323	需用費	消耗品、納付書印刷	170	需用費	消耗品、封筒等印刷	418
役務費	郵送料	312	役務費	収納手数料、郵送料	530	役務費	収納手数料、郵送料	650
需用費	消耗品購入、納付書等印刷	217	委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	439	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	3,795
役務費	収納手数料	138	償還金利息等	過年度還付金	77	償還金利息等	過年度還付金	113
償還金利息等	過年度還付金	126						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	収納率(%)	99.4	99.5	99.6	99.7	99.8	年間収入額／年間調定額
②	口座振替率(%)	94.5	96.7	96.5	96.6	96.7	口座振替／口座振替＋納付書払
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>現年度分の保育料については、早期の督促・訪問徴収・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター（電話）による徴収に努めていく必要がある。</p> <p>口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者も残っているため、口座振替に切替えるよう促す必要がある。</p>
	<p>（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）</p> <p>【中央区】保育料…無料</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	早期の督促、厳格な債権管理、滞納者への利用停止措置の実施等により滞納の未然防止・累積防止に努める。	早期の督促・長期未納者に対する利用停止措置を実施したことにより高い収納率を達成することができた。	学童クラブの発行するお便りに、該当月の保育料引落日を記載し、残高不足にならないよう周知する。
②	収納は口座振替による納付の原則を徹底し、入会時や保護者会等の機会をとらえ、保護者への協力を呼びかけていく。	利用説明会等にて口座振替の案内を行い、切替を推進した。また、口座未登録者に対し口座振替への切替の案内を納付書に同封した。	口座未登録者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書及び記入例の同封を年2回程度実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、今後も引き続き徴収強化など適切な債権管理に取り組む必要がある。

況議 (要 旨) 会 質 問 状	
------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	担当者名	福島
				内線	3835		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	学童クラブ安全対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例・同施行規則			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	05	子どもの安全対策				
目的	安全パトロール等の的確な実施により、学童クラブ利用児童の安全確保を図る。						
対象者等	学童クラブ利用児童						
内容	(1) 集団帰宅及び帰宅時間帯における安全パトロールの実施 ①児童の帰宅を4つの時間帯に分けて集団帰宅を実施。 ②集団帰宅に安全パトロール員が随行するとともに、あわせて地域巡回パトロールを実施。 (2) 延長時間帯における保護者の迎えの実施 延長保育時間については、安全上の観点から集団帰宅ではなく保護者のお迎えによる帰宅を依頼。 (3) 非常通報装置とインターホンの設置 全ての学童クラブに学校110番とカメラ付インターホンを設置し、非常時に警察へ通報できる体制や来訪者の確認等の安全対策を実施 (4) 安全マップの作成 危険か所を毎年確認し、学童クラブ及びパトロール員での共通認識を図るとともに注意喚起する。						
経過	・下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたことを受け、区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置 ・学童クラブ利用児童の安全を確保するため、パトロール員の配置等の緊急対策を実施 ・児童安全対策協議会において、子どもの安全確保策について、協議						
必要性	・子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことである。 ・区が率先してパトロール等を実施することで、地域の機運を高め、見守る目を増やしていく必要がある。 ・子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する必要がある。						
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） シルバー人材センターにパトロールを委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		35,185	35,674	35,380	35,723	32,978	27,158
①決算額（27年度は見込み）		34,501	34,995	35,221	35,440	32,828	26,588	23,134
②人件費等		25,043	24,660	4,993	13,811	22,051	22,179	
③減価償却費			9,006	3,732	6,002	10,681	11,541	
【事務分担量】（%）		325	310	315	186	316	355	
合計（①+②+③）		59,544	68,661	43,946	55,253	65,560	60,308	23,134
特定財源	国							
	都	子供家庭支援包括補助	101	17,300	17,450	17,424	16,049	20,283
一般財源	その他							
		59,443	51,361	26,496	37,829	49,511	40,025	12,004
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	パトロール実施クラブ数 （南千住第一・第二学童はクラブ数1）	24	24	24	24	24	24	24

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	パトロール等委託	32,519	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	199	需用費	パトロール消耗品、災害対策用物品	481
需用費	パトロール用消耗品、備蓄物資	309	委託料	パトロール等委託	26,389	委託料	パトロール等委託	22,653

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 集団帰宅時の事故件数	0	0	0	0	0	手術後、後遺障害が残る程度の事故
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	引き続き、事故等の発生ゼロを目指し、事業を推進していくが、安全パトロール委託だけでなく、子どもの自助力を強化するため、児童自身が安全に対する認識を高めていけるよう、安全マップ作成等の機会をとらえ、指導していく必要がある。
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 各区において内容や程度の差はあるが、学童クラブ事業の実施区は全て、安全対策に係る事業も実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	児童自身が安全を確保する意識を高めることができるように訓練を充実させる。	警察署の方を講師に迎え、連れ去り防止の講座を実施する等、児童の危機意識を高める事業を実施した。	安全対策を着実に推進するとともに、様々な機会をとらえ、児童の意識啓発を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。

議 会 要 旨	
------------------	--